

# 熊本市自治基本条例って？

わたしたちのまち熊本市をみんなで力をあわせて、より良いまちにしていけるための「自治のルール」を定めた条例です。

## 「自治」ってなに？

自分たちのまちのことについて、自分たちで責任を持って決定し、まちづくりを行っていくことをいいます。「自分たちのまちは自分たちで創る」ということです。



## どんな内容が書いてあるの？



## 市民・議会・市役所の役割



### 市民とは

国籍・性別・年齢などにかかわらず、熊本市に住む人、学校や会社に通っている人、会社や団体などをいいます

### まちづくりの担い手

市民

市民はまちづくりに積極的に参画し、自らまちづくりに取り組むよう努めます

それぞれの役割を果たし、

暮らしやすいまちづくりを進めます

政策を提言

議会

市役所

サービスを提供

議会は市政を監視、市民の声を聴き、政策の提言に努めます。また開かれた議会運営に努めます

市長や市の職員は、公平・公正・誠実に、開かれた市政を行います。また市民の意向や実情を的確に把握し、行政サービスの質を高めます

# だいじ 大事な3つの原則 げんそく

## Point 1 【情報共有の原則】

みんなでまちづくりを進めるためには、市民・議会・市役所の情報を互いに知ることが必要です。そのための仕組みを作っていきます。

### ★情報共有の取り組みの例



くまもと し  
熊本市ホームページ  
でのお知らせ



くまもと しこうしき  
熊本市公式  
LINE



ちょうないかいらんばん  
町内回覧板



まいつき しせい  
毎月の市政だよりや  
議会だよりの配布



ばんぐみ しせいじょうほう  
テレビ番組での市政情報  
コーナーの放送

## Point 2 【参画の原則】

「参画」とは、市役所や地域などで計画されているいろいろな取り組みが決められる前に、積極的に参加して意見を言ったり、提案したりすることです。

### ★市民参画の例



し やくしょ ちいき かいさい  
市役所や地域などが開催する  
はな あ さんか  
話し合いに参加して、まちづくり  
についての意見を言うこと



し やくしょ ちいき  
市役所や地域などが  
じっし  
実施するアンケート  
に答えること

## Point 3 【協働の原則】

「協働」とは、まちづくりを行ういろいろな団体が、目的を確認し、平等な立場で、役割と責任を決め、協力して行うことです。

じょうほうきょうゆう さんかく きょうどう し せい  
情報共有・参画・協働による市政・まちづくりを進め、個性豊かで  
かつりよく み しゃかい じつげん  
活力に満ちた社会の実現をめざしましょう！

